

(別紙 5)

整理番号 28-1-039  
補助事業名 平成28年度 更生保護施設の建築補助事業  
補助事業者名 更生保護法人 川崎自立会

## 1 補助事業の概要

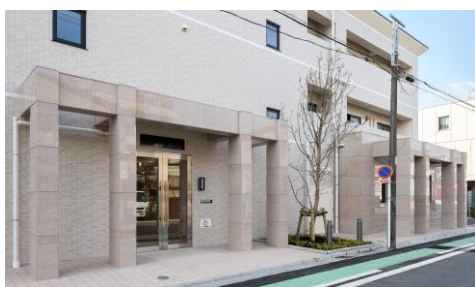
### (1) 事業の目的

更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者（保護観察対象者、刑務所満期釈放者、起訴猶予者等）に対し、その自立更生に必要な保護を行い、もってその者の更生を図る。

### (2) 実施内容

更生保護施設の建築 (<http://www.kawasaki-jiritu.org/news.htm#NewsNo=4>)

施設老朽化のため、定員40名の施設に建て替えた、新施設では、個室を増やししながら、集団室（3人部屋）としての処遇上のメリットを最大限に生かすとともに、地域交流室を設けて地域に開放するとともに、高齢者等のニーズに応じた施設バリアフリー化、オストメイト対応トイレの設置などにより、この種の対象者の受入れ拡大を図った、さらに更生保護サポートセンターを設置し、地域における更生保護の中核的機能を果たすこととした。



正面玄関



正面玄関の標識表示がわかる写真



2階居室（3人部屋）



3階居室（1人部屋）

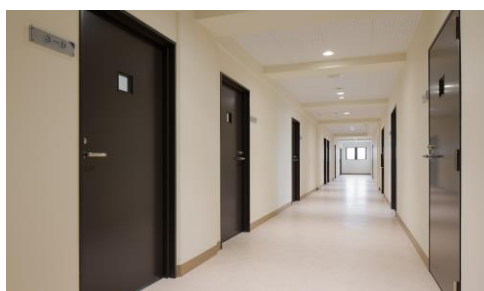
(別紙 5)



1階事務室



1階地域交流室



3階廊下



2階浴室

## 2 予想される事業実施効果

被保護者の生活環境が大幅に改善されることから、その心情の安定が期待できる上、個室が増加することで被保護者の大幅な受入れ拡大が可能となる、また、地域交流室を地域住民に開放することにより、地域活動の積極化及び更生保護に対する理解・協力の促進が図れることが期待され、一方、災害時は施設を避難場所として提供できる。さらに、更生保護サポートセンターを設置することにより、地元保護司会による地域の更生保護活動のセンター的機能を発揮することが可能となった。

## 3 補助事業に係る成果物

本事業に係る印刷物等

更生保護施設 川崎自立会 落成記念資料

落成式典・祝賀会の模様

<http://www.kawasaki-jiritu.org/news.htm#NewsNo=5>

(別紙 5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 更生保護法人 川崎自立会

(コウセイホゴホウジン カワサキジリツカイ)

住 所 : 〒210-0847

神奈川県川崎市川崎区浅田1丁目4番2号

代 表 者 : 理事長 齋藤 文夫 (サイトウ フミオ)

担 当 部 署 : 更生保護施設 川崎自立会 (コウセイホゴシセツ カワサキジリツカイ)

担 当 者 名 : 施設長 橋本 昇 (ハシモト ノボル)

電 話 番 号 : 044-322-2154

F A X : 044-366-7332

E - m a i l : [kawasakijiritu@kzh.biglobe.ne.jp](mailto:kawasakijiritu@kzh.biglobe.ne.jp)

U R L : <http://www.kawasakijiritu.org/>